

TOKYO 人権

●インタビュー

小谷 真理

介護は
「する人」も
「される人」も
大変

●特集

「障害者アート」で
起業

それでも私が
笑顔でいられた
理由

「介する人」も「介される人」も大変

interview

小谷 真理さん
(SF&ファンタジー評論家)

—義理のお母さんを 介護することになったいきさつは？

実は、介護が始まるまで、義父母とはほとんど交流がありませんでした。本来の義母はとても社交的で活発な人だったようですが、40代で心臓を患ってから色々と制限されることが多く、気持ちに余裕がなくなってしまったみたいです。夫は、「母はとても気の強い人だから、なるべく僕の実家には行かないように」と言って私を遠ざけ、かばってくれていたようでした。それで、我が家からは車で10分ほどの距離にもかかわらず、お正月に挨拶に行くだけの関係だったのです。

こうした義母の性格は、本人の本質的なことに加え、時代背景も大きく影響していたと思います。戦争で全てを失い、どん底から今日の地位や生活を築いてきた世代ですから、色々な意味で「強い」。絆に対する意

識も強いし、自分たちが築いてきたものに対する執着心も強い。そうした世代と、経済的にも精神的にも余裕をもってぬくぬくと育った戦後世代の私たちとは、あらゆる場面で考え方が違うわけです。だから、同居は最初から考えられませんでした。

そんなわけで、私たちは夫婦二人だけで生活をしていたのですが、ある日、義母が脳出血で倒れてしまい、介護が始まりました。義母をよく知る人たちからは、「よくあんなわがままな人の世話ができるわね」と言われましたが、私はあまり抵抗を感じませんでした。それまで付き合いが無かった分、衝突したことも無く、お互いの間にギクシャクするものも無かった。だからこそ、私は義母を介護できたのだと思います。

私は、身体を壊して性格が変わってしまったからの義母のことしか知りません。本来の彼女を知らない。そのことは、今でも少し残念に思いますね。元気なこ

SFやファンタジー文学の評論家である小谷真理さんは、義母の千鶴子さんを、3年にわたる介護の末に看取りました。突然やってきた初めての介護にとまどいながらも、小谷さんは自身の仕事も続けつつ、前向きで明るい介護をしてきました。それを可能にしたのは、夫で米文学研究者の異孝之さんの理解と協力、そしてSNS^{*}の公開日記に自らの胸の内を綴ることによって生まれた仲間たちとの交流だったそうです。そんな小谷さんに、介護のコツや、介護を通して知ったことなどをお聞きました。

^{*}Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流サイトのこと。



ろの義母となら、もっと仲良くなれたのかもしれない
なあって。

—介護をされていて、何が一番大変でしたか？

介護は、肉体的にも精神的にも経済的にも大変。介護生活が続くと、まず体が疲れます。それでも、しっかり眠れているうちはいいのですが、私の場合は、なんだか不眠になってしまっ。それに加えて、更年期の時期と重なってしまったものだから、さらにつらい。そのうえ、介護のせいで私は本業の仕事が満足にできず収入が減り、ますます不愉快になる。そうすると、「私もしんどいのに、どうして他人の介護なんかしなくちゃならないの？」と精神的に追い詰められていくんですね。けれど、私たち夫婦にとっての救いは、経済的に逼迫ひっばくはしなかったことです。介護には何かとお金がかかるんです。金銭的な問題で介護に困っている人たちも多いとよく聞きます。しかし、義母は戦後の貧しさを知っているだけあって、たくさん貯金していたので助かりました。もし、そうでなかったら、私たちは完全に「介護貧乏」になっていたと思います。

—上手に介護を続けるコツは何でしょうか？

それはとにかく「怒らないこと」。お年寄りにも怒

らないし、自分にも甘くていいし、夫のことも責めない。これが介護のコツだと思います。困ったことが起こったら、SFやファンタジーのありえない状況になぞらえて面白がってしまうのも私の場合には良かったです。

あとは、上手にガス抜きをすることですね。介護をしている人が必要としていることは、^{いたわ}りの言葉なんです。間違っても、批判などされたくないわけで。本来だったら、バーにでも行って、店員さんに優しく話を聞いてもらうのしょうけれど、私はSNSの仲間に癒してもらっていました。SNSは仲良しクラブみたいな側面もあるから、みんな思いやりを持って聞き役に徹し、「大変ね」、「そんなに疲れちゃって大丈夫？」と労わってくれる。そんなSNSという空間とそこに集まる人たちに、私は精神的にすごく救われました。

また、うちの場合は、夫が「徹底的に妻を甘やかす作戦」を決行したことが功を奏しました。私の顔を見るたびに「君は素敵だ」、「君は最高だ」と言って、私を頻繁に外に連れ出しては、美味しいものを食べさせてくれて。不満の矛先が自分に向かないための防御でもあったのだとは思いますが（笑）。

—介護することを通して知ったこととは？

介護というと、どうしても介護する側の大変さだけが取り上げられますが、介護される側も大変なんです。私は今、義父の介護をしているのですが、当初は、義父自身が介護を受けることに慣れていないために、色々なトラブルが起きました。

介護される人は、自分で身の回りのことが出来ないのを、とても恥ずかしく感じているんです。それが排泄はいせつに関わることだったりすると、なおさらですね。でも、介護を受けることは決して恥ずかしいことではないと分かってもらうことが、とても重要なんです。例えば、「尿漏れを防止するリハビリパンツを使うことは恥ずかしいことではないし、介護されるあなたも介護する人も楽なんだよ」ってことを分かってもらう。そうでないと、介護される側は、できるだけ他人の世話にならないように頑張ってしまう。例えば、義父は認知症があるのですが、本来使い捨てのリハビリパンツを自分で洗ったりしてしまうんです。大事件の始まりです（笑）。リハビリパンツは尿の吸収剤が入っているの、洗ったりしたら水を吸ってパンパンに膨らんでしまう。以前は、義父の家に行くと、湿った巨大なキャベツのようなものが、処理に困ったのか、台所に山ほど放置されている！なんていう状況に、よく遭遇しました。

ヘルパーさんやコーディネーターさんを交えて細かい生活の取り決めをして、それをちゃんと本人に説



2007年、義父の誕生会にて。左から、夫の巽 孝之さん、お義母さんの義妹・栗田孝子さん、義父の巽 豊彦さん、義母の巽 千鶴子さん、小谷真理さん。

明し、納得してもらえれば、本人も介護者もかなり楽になる。快適な介護生活を送るには、「介護される側が介護に慣れること」が必要なのだと、私は経験を通して初めて知りました。

もう一つ知ったことは、老い方は一人ひとり異なるということ。夫の両親、自分の両親と計4人の高齢者を知っているわけですが、4人が4人、老い方が違う。だから、幸せな介護の形というのもケースバイケースで、^{じっばひとから}十把一絡げにできないと思いました。例えば、義母はお嬢様育ちだったので、場所が老人ホームであっても、きれいなお部屋と清潔な環境と、毎日楽しいイベントがあって、人との交流が盛んな生活を望みました。一方、英文学者だった義父は、自分の好きな本に囲まれた自宅で静かに過ごすことを望む人ですし。

あとは、「長生きするなら、若い時から『可愛がられる人』でいることが大事」ってことも知りましたね(笑)。

—「嫁」と呼ばれて不愉快な経験をしたとお聞きしましたが？

付き添いで病院などに行くと、「お嫁様」と呼ばれるんです。まず名前では呼ばれることはない。私がイヤだなと感じるのは、「嫁」という呼び名そのものではなく、そこに込められた、「嫁なんだから、お世話をして当然でしょ？」という言外の強要と、「何も知らない素人だな」という軽蔑なんです。それでわざとSNSの日記の中では「嫁キャラ」になりきっていましたが(笑)。

義母が入院中に、リハビリを嫌がり、ハンストをしたことがありました。だれが何を言っても、食事を摂らない。困った病院は、私を呼びました。実の息子がいても、困ったときの電話はいつも、「嫁」にかかってくる。結果的には、私が食べさせたら食べてくれたのでよかったのですが、そのとき病院の人たちからは「やっぱり、お嫁様の力ですね」と言われて、「『嫁』の力かあ。『小谷真理』の力じゃないのか…」って、

褒められているんだか、馬鹿にされているんだか、よくわからなかったことを覚えています。

—お義母さんを看取るときは、どんなお気持ちでしたか？

義母は2009年の8月に、病院で息をひきとりました。義母はずっと心臓病と付き合ってきたので、病院を怖がらない人でした。むしろ安心する場所だったみたいで。体調を崩したので介護付き有料老人ホームから病院へ入院させると、お医者さんから、あまり先が長くないことを告げられました。また、「ホームにはもう戻すことはできない」とも。それで病院にお任せしたところ、義母は延命治療のためにチューブだらけの姿になってしまいました。旅立つときって、どうしてあげるのが本人にとって一番よいことなのかなかなか判断がつかなくて、ずいぶんと悩みました。最後は、教会の神父さんにも来ていただき、安らかに旅立っていくことができましたが。ちょっと違うかもしれないけれど、「娘を嫁がせる母親」みたいな気分でしたね。

義母が亡くなって3年になりますが、義父も今では、介護されることに慣れてくれて、私もだいぶ楽になりました。ただ、認知症がかなり進行しているので、まもなく同居を始めることにしています。私たち夫婦にとっても、週に2回、様子を見に行くよりは、そのほうが気も楽かなと。家の中のことも1軒分で済みますね。一つ屋根の下で、義父を看つつ、自分の仕事も続けていくつもりです。そんなわけで今、義父の家にある物を減らすのに必死です。なんせ、戦後の苦勞を知っている人たちは物への執着心が強いので。そういう私たち夫婦も仕事柄、本が多くて、なかなか荷物を減らせずに苦勞していますけれどね(笑)。

インタビュー／鎌田晋明(東京都人権啓発センター 専門員)

編集／那須 桂

撮影(表紙・2～3ページ)／小河原 俊男



● 小谷真理 (こたに まり)

1958年、富山県生まれ。SF&ファンタジー評論家。薬剤師として医療機関勤務を経て、評論家となる。日本のSF・ファンタジー文学の評論に、初めて本格的にフェミニズムの観点を導入した。著書『女性状無意識』(勁草書房)で1994年度日本SF大賞受賞。日本SF作家クラブ会員。ジェンダー SF研究会発起人。2003年より日本ペンクラブ女性作家委員会委員長。2010年、義母を介護し看取るまでを綴ったインターネット上の公開日記を『リス子のSF、ときどき介護日記』(以文社)にまとめ出版。その他に『聖母エヴァンゲリオン』(マガジンハウス)、『ファンタジーの冒険』(ちくま新書)、『ハリー・ポッターをばっちり読み解く7つの鍵』(平凡社)、『エイリアン・ベッドフェロウズ』(松柏社)、『星のカギ、魔法の小箱』(中央公論新社)など著書多数。



小谷真理 著
『リス子のSF、
ときどき介護日記』
以文社 刊

インクルーシブなファッションショー 「ぱれコレ 2012」に行こう！

障害者も当たり前地域に暮らす一員として、包み込み支えあう社会。
そんな“インクルーシブな社会”の実現に向けた取り組みを続ける人たちが、
この夏、ファッションショーに挑戦します！

5月のある日のこと。渋谷区の集会室で、知的障害のある人を支援する「NPO 法人ぱれっと」の利用者を中心に20人ほどが、表現力を身に付けるためのワークショップを楽しんでいました。全員が自由に歩き回り、合図が出たらパッと2人組になって、自転車や扇風機を体全体で表現します。2人組の次は3人組で自動車、5人組でバラの花など、どんどん難しくなっていきます。

5回にわたるワークショップの進行役を務める舞踏家の金野泰史

さんは、「知的障害のある人に対する認識が変わった」と話します。「彼らの表現は豊かだし、ちゃんと筋の通った理由がある。その点では健常者と何も変わらないんだと気付きました」。

さて、このワークショップの最終的な目標が「ぱれコレ 2012」です。障害のある人、ない人、服飾を学ぶ学生、専門家が協力し合って、ファッションを通して自分を自由に表現しようというイベントです。

このイベントの実行委員長でぱれっと職員の左右木 歩さんは次のように話します。「障害によってできないことはあります。でも、健常者にはなかなかできなくて、彼らにできることがたくさんあるんです。そのひとつが『表現』です。たとえば『おもしろいポーズをしてみよう』と言われても、ふつうは躊躇しますよね。でも彼らはその場ですぐできてしまうんです。しかも個性的に」。

この日とびきりのポーズを見せていた知的障害のある 林 利枝子さん。子どもの頃、女優を夢見ていたという彼女は「原点に戻って素直な自分を出したい。新しい自分を発見したい」と意気込んでいます。



左右木さんは「既成のルールに縛られず、感じるままに自分を表現する能力には驚かされます。それって実は今の社会が必要としているものだと思うんです。ですからワークショップを通じて可能性をもっと引き出して多くの人に見てもらいたい」と話します。こうして企画された「ぱれコレ」ですが、2010年に第1回目が企画された当初は専門家と理解し合うのが大変だったそうです。「たとえば、私たちは障害のある人たちの表現を主人公にしようと思いますが、

専門家の人たちは自分のスタイルにはめこもうとします。でもいっしょに創り上げていく中で、専門家の人たちが次第に既存の枠を越えて考えてくれるようになった。関わっている人たちがそうやって変わっていくのを見ると『ヨシッ』と思いますね」。

これこそ「ぱれっと」の目指すもの。左右木さんは「障害のある人を社会に押し出し、福祉と関わりのなかった人たちを巻き込んで活動することを大事にしています。このイベントも障害者のためではなく、障害者と共に創り上げたい」と話します。

設立30年を迎える「ぱれっと」がこれからの社会に向けたメッセージ。この夏、感性がはじける新しい彩りに満ちたステージを見に、出かけませんか？

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／小松亜子



左右木 歩さん



■ ぱれコレ2012 ～融合と創造～
日時：2012年7月29日（日）
第1回13:00～ 第2回15:30～
有料、定員各150名
会場：文化ファッションインキュベーション 11階Hall
（渋谷区桜丘町23-21）

・開催のための寄付を募集しています。 <http://readyfor.jp/projects/plcl2012>
・チケットのお申込み、お問い合わせは「NPO法人ぱれっと」まで
電話：03-5766-7302 <http://www.npo-palette.or.jp>

「障害者アート」で 起業

著作権を保障し、 障害者の生き方に選択肢を

障害のあるアーティストの創作した作品は、現在ではその芸術性が広く認められています。しかしこれまで、障害者に対する理解不足から、作者としての権利が軽視される事態が数多く起きてきました。「障害者アート」の著作権を守りつつ、その作品を世に送り出し、ビジネスとしても成立させようとする昨今の活動について取材しました。

「障害者アート」への関心と おろそかにされがちな著作権問題

障害者による芸術作品は、欧米では 1940 年代ごろから「アール・ブリュット」や「アウトサイダー・アート」*などと呼ばれ、その既成概念にとらわれない、自由で個性的な表現が高く評価されてきました。

一方日本では、障害者の創作活動は、施設や作業所の中で、余暇やレクリエーションとしておこなわれることが多く、その作品が社会に発信される機会はあまりありませんでした。それが表に出ることがあっても、芸術としてではなく、あくまでも福祉活動の一環として扱われることが多かったのです。

しかし、1990 年頃から、その芸術性を評価する機運が高まりました。「障害者アート」に価値を見出す人が増えたことで、「作品を買いたい」「デザインの素材として使いたい」といった商業的な需要も生まれるようになりました。そのために顕在化したのが、障害のあるアーティストの著作権の問題です。

芸術作品は「著作権法」によって保護されます。しかし日本では、そういったことが欧米ほどには強く意識されない傾向にあります。さらに障害者が自分の意思を表明することが不得手であることや、周囲の理解が十分ではないことも重なって、その権利は侵害されやすい状況にありました。

「障害者アート」が社会に広く認知されるようになることは、障害者の人権問題を多くの人に知ってもらう上では好ましいことです。しかし、価値が認められ



バルコ吉祥寺店で開催された期間限定ショップ「HUMORA (ユーモラ)」の様子。毎年開催しているのりでピーターが多い。中には障害者による作品だと知らずに買っていく人も。

れば認められるほど、権利にまつわる問題も浮上してきました。作品の権利は誰のものか、帰属をどうするか、売買や商業利用の対価をどう作者本人に還元すべきかなどは、家族や支援者にとっても悩ましい問題でした。そこで、NPO 法人エイブル・アート・ジャパン（旧称：日本障害者芸術文化協会）を中心とした複数の団体が 1999 年に「障害者芸術著作権等整備委員会」を立ち上げ、契約の際の問題点を整理し、トラブルを未然に防ぐためのガイドライン策定に努めました。

起業のいきさつと 商業利用促進の背景

（社福）東京コロニー・アートビリティ、（株）セルフサポートの「パラリンアート」、（株）パソナハートフルの「アート村」など、現在、障害者の創作活動をビジネスに結びつける団体・企業は複数あります。2007 年に設立された「エイブルアート・カンパニー」も、そのうちの一つです。

2000 年頃、ある業者が無断で作品を複製して本を作った上、高額で全国販売するという事件が起こりました。これを目の当たりにし、世間では「障害者アート」の価値が高く評価されていること、一方で、著作権の課題をクリアして、中間支援組織をつくる必要性があることを、関係者は強く意識したといいます。

「対価が正当に支払われる仕組みを作って、それを当たり前になれば、アーティストの活動の場は広がる。また、顕在化しはじめた悪い事例を減らすことができると考えました。ビジネスとして成立させることと共に、著作権を守る支援の仕組みとしても始めたんです」とエイブルアート・カンパニー事務局の柴崎由美子^{しばさき ゆみこ}さんは話します。

* アール・ブリュット（仏：art brut、「生（なま、き）の芸術」）、アウトサイダー・アート（英：outsider art、「部外者の芸術」） 専門的な美術教育を受けていない人による美術作品など、主流から外れた芸術活動のこと。狭義にはさまざまな障害を持った人によって創作された美術作品をいう。

また、カンパニー設立には、2006年に施行された障害者自立支援法も少なからず関係がありました。この法律では、医療費や施設利用料などの一部を、本人が負担することとされています。障害者にとって、それだけの収入を得ることは容易ではありません。そのため、現場では「働くこと」の意味を「お金を稼ぐこと」に閉じ込めてしまいがちです。実際、それまで創作活動をおこなってきた多くの作業所や施設が、金額的にはそれほどの収入にはならないにもかかわらず、パンやお菓子作りなど、「とりあえず売れるものをつくること」に活動をシフトさせてしまったといいます。

「仕事をしてお金を稼ぐことは大切なことです。しかし、そのために生きる喜びである創作活動をまったくなくしてしまうのはどうなのか。創作活動自体を“仕事”としてとらえたいし、彼らが活動を続けられるように、少しでも仕事につなげられる環境をつくりたいなとも思ったんです」（柴崎さん）。

変わる消費動向とそれにマッチした「障害者アート」

エイブルアート・カンパニーでは2012年6月の時点で、73人の障害者と、登録作家の契約を交わしています。障害の種類、年齢、性別はさまざま。活動拠点や居住地域は全国に広がっています。契約を結ぶことで、カンパニーはアーティストに代わって企業への売り込みや、作品のプロデュース、著作権料の支払いなど著作権事務を一手に引き受けます。

現在、所属アーティストの作品の使用実績はさまざまな分野に広がっていますが、中でも、優れた成功例

があります。

「2010年から続いている伊勢丹メンズ館とのコラボレーション企画です。男性用の下着やくつ下などのデザインとして作品が使われています。売れ行きは大変好調で、そのお店の週間ベストセー

になったものもあるんですよ」と話してくれたのはエイブルアート・カンパニー事務局の山口里佳さん。この商品企画では、特に障害者によるものであることをうたってはいません。それにもかかわらずよく売れているのは、作品の持つ魅力が、純粋に購買者の心をつかんだからなのでしょう。

また、これらの商品の売れ行きが好調なのは、2008年のリーマン・ショック以後の、消費動向の変化も大きく係っているようです。

「流行に踊らされるのではなく自分の生き方に正直

になりたい、というふうに消費者心理が変わったといえます。大量生産より個性的で希少性が高いもの、工業製品より手作りの感のあるものが好まれるようになりました。お客さんの反応を見ていると、確かにそういう感じがしますね」（山口さん）。

大手デパートでの躍進は、「障害者アート」の持つ魅力が、こうした時流に合ったことも一因のようです。

生き方の選択肢をもっと多様に

いずれにしても、作品が高く評価されることは、作者である本人とその家族、そしてその後が続く人たちに、多くの勇気を与えることになります。

「障害者にとって、仕事は、社会の中で自分が生かされていると感じる手段。彼らは、創作活動や製品化された自分の作品を通して、そうしたことを実感しているんです」（山口さん）。

障害者自立支援法では、障害者が社会で働いて収入を得ることが期待されています。しかし、就労の機会はまだまだ限られ、生き方の選択肢は、健常者に比べて狭く限定されているといえるでしょう。

“同業他社”の存在について、柴崎さんは、障害者にとってチャンスが増えることにつながるので、自分たちの理想にもかなうと好意的に受けとめています。

「障害者が自分の意思で選択し、物事を決めるプロセスが大事です。だから著作権の問題にしても、本人がその権利を理解し、自分で判断することも重要なんです」（柴崎さん）。

私たちはみな、一人の人間として豊かに生きる権利を持っています。経済的に裕福なだけでは、「豊か」とはいえません。様々な選択肢があり、自分の意志で決めることのできる人生こそ、本当の意味で「豊か」と言えるのではないのでしょうか。「障害者アート」がその可能性を切り開く一助となるのを期待してやみません。

インタビュー／鎌田晋明（東京都人権啓発センター 専門員）
編集／脇田真也



メンズでも、カラフルでポップなところが魅力！



伊勢丹新宿店メンズ館での商品展開の様子



Able Art Company 東京事務局

エイブルアート・カンパニー

〒101-0021 千代田区外神田 6-11-14 アーツ千代田 3331 #208
NPO 法人エイブル・アート・ジャパン内
Tel: 03-5812-4622 Fax: 03-5812-4630
Mail: aac@ableartcom.jp http://www.ableartcom.jp/

人権啓発行事のご案内

7月1日は「更生保護の日」、
7月は「“社会を明るくする運動”の強調月間」です。

第62回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
“社会を明るくする運動”は犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする運動です。

●“社会を明るくする運動”協賛「有芽の会」

平成24年 7月4日(水)～10日(火)
西武アート・フォーラム(西武池袋本店 6階)
更生保護に理解の深かった故・平山郁夫氏の呼びかけがきっかけとなった、若手日本画家による研究発表展です。

●匠に学ぶワークショップ in 東京藝術大学 vol.10

平成24年 7月28日(土)
東京藝術大学 上野キャンパス(台東区)
鍛金による銀のスプーン制作、竹の太鼓制作と演奏、ランブシェード制作等。小学5・6年生とその保護者が対象です。

●更生保護・福祉連携シンポジウム
～立ち直りを支える福祉のチカラ～

平成24年 9月1日(土)
文京学院大学・仁愛ホール(文京区)
更生保護と福祉との連携についてのシンポジウムです。参加無料、事前応募制。応募方法は下記ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ
法務省 保護局 更生保護振興課
TEL 代表03-3580-4111(内線2615)
http://www.moj.go.jp/hogo1/kouseihogoshinkou/hogo03_00026.html

人権啓発行事のご案内

青島広志の「人権」を考えるコンサート
今年も開催します!

「題名のない音楽会」などのテレビ番組でおなじみの音楽家・青島広志さんによる楽しいセミナーとコンサート。詳細が決まり次第ホームページでお知らせします。

●日時
平成24年 9月19日(水) 昼の部/夜の部
各回400名 参加費1,000円(各回)

●会場
四谷区民ホール(新宿区内藤町87)
地下鉄丸の内線 新宿御苑前駅 徒歩5分

●お問い合わせ
(公財)東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

人権問題研修講師
出講事業のご案内

経験豊富で、時代感覚を備えた講師が出講いたします。

研修内容 「基本的人権」「セクハラ・パワハラの防止」
「同和問題」など、さまざまな人権問題に対応します。

研修時間 3時間を原則としますが、1時間単位でも受け付けます。

料金 1時間 15,750円(消費税込み)

●お問い合わせ・お申し込み
(公財)東京都人権啓発センター 普及情報課
TEL 03-3876-5372
FAX 03-3874-8346

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

個人賛助会員 一口 2,000円 団体賛助会員 一口 30,000円

●お問い合わせ
(公財)東京都人権啓発センター 総務課
TEL 03-3876-5371

※ 皆様の 団体 会員の	(公財)東京都中小企業振興公社	(財)東京都交通局協力会	東京都住宅供給公社	(株)コミュニチュア	(株)日本アクセス
	東京都下水道サービス(株)	(社)東京環境保全協会	東京都職員信用組合	(財)東京都弘済会	(有)関東紙業
	東京人権啓発企業連絡会	(有)東京エイドセンター	(株)東京ビッグサイト	(株)東京交通会館	(学)高宮学園
					(順不同)

●編集後記

エンゲル係数は知ってたけど逆進性は初耳だった。なるほど、語彙があれば一語で言い表せるのだ。ノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョン、その精神に従うことを一語で表すと? (餃)

「ばれコレ」取材中に聞いた「共創」という言葉。「競争」型社会を変えるキーワードだろう。とはいえ様々な人々と何かを創り上げるには力量がいる。NPOにはそうした潜勢力があると感じている。(H)

TOKYO人権 vol.54 2012年夏号
2012年6月29日発行(年4回発行)

●制作・印刷/(株)トライ
●発行/(公財)東京都人権啓発センター
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>